

13. 防犯灯（公衆街路灯）設置事業補助金

◆事業内容

町会や自治組織が、夜間の犯罪の防止及び通行の安全を確保するために行うLED防犯灯の設置に対する費用負担の軽減を図るため、補助金を交付する。

◆補助対象

補助対象は、電力会社が設定する料金体系のうち契約種別が「公衆街路灯A」のLED防犯灯とし、町会等が計画的に実施するLED防犯灯の新規の設置に係る費用の一部とする。

この補助制度以外に、補助金等の交付を受けているものは対象外。

◆補助金額

補助対象経費×補助率（2分の1）

※ 千円未満の端数は、切り捨て

※ 補助限度額あり

| 種別 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|------------------------------------|------------------------------------|------|----------|
| LED防犯灯の設置 (電柱等に共架する場合) 1灯につき | LED防犯灯器具、設置工事費及び電力会社申請費用等 | 2分の1 | 9,000 円 |
| LED防犯灯の設置 (専用柱を設置する場合) 1灯につき | LED防犯灯器具、設置工事費、電力会社申請費用及び専用柱設置工事費等 | 2分の1 | 30,000 円 |

◆申請期間

当該年度の4月1日から1月末日まで

※ 2月末日までに工事を完了してください。

◆申請・お問合せ先

総務部総務課 TEL 53-1111

メールアドレス soumu@city.nanao.lg.jp